

平成30年度法人事業計画概要

社会福祉法人 札幌この実会

平成30年度は、この実わーくネットが多機能型事業所として新たなスタートを切ります。就労支援が必要な若い世代の一方で高齢化が進んでおり、求められる役割・機能をより明確にした支援となるよう、既存の事業所を生活介護に切り替えるとともに新たな場所で就労支援を始めます。

この実らいふネット(グループホーム)は、ケアホーム969が1月に新築移転し、新しい居住の場を提供できることになりました。4月からは改正消防法令が既存施設に適用されますが、スプリンクラー設備設置等必要な措置の他、住居の廃止及び定員変更、入居者の転居により改正法令に適合させ、より安心・安全な暮らしの場を提供していきます。また、この実わーくネットの体制の変更によりパック2・5は廃止となりますが、これからの地域の暮らしのあり方を今一度検討し、当該跡地や貸主別用地の有効活用について協議していきます。

一人ひとりのライフステージに応じた適切な支援、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れる支援を目指すところですが、どのように明確な青写真を描くかが問われる年度となります。

事業所指定について

平成30年度の事業所指定について、次のとおり指定内容を変更します。

■この実わーくネット

《変更年月日:平成30年4月1日》

(変更前)

就労継続支援B型 定員50名

主たる事業所 定員30名 札幌市西区西野 969 番地 2

従たる事業所 定員20名 札幌市西区平和 2 条 5 丁目 15-15(名称:パック2・5)

(変更後)

多機能型事業所 定員55名

○生活介護 定員40名 (名称:おりーぶ)

主たる事業所 定員25名 札幌市西区西野 969 番地 2

従たる事業所 定員15名 札幌市西区西野 6 条 3 丁目 9 番 7 号

○就労継続支援B型 定員15名 (名称:うえるなっつ)

札幌市西区琴似1条5丁目2番27号 札幌松井ビル2階

平成 30 年度事業計画の骨子

この実サポートステーション

1. 生活介護事業所「すてっぴ」

サポートステーションは、「働くこと」「楽しみの活動」「家族ケア」「地域とのつながり」の4つの活動を中心に、利用者が仲間とともに安心して活動できるように、一人一人の個性やペースを大切にした支援を行う。

① 「働くこと」

生産活動や創作活動を通して、自分の役割や責任を担い自信を深めることで自立につなげ、また、社会の一員であることを感じてもらえるように支援を行う。

- はたら〜くでの活動は、「箱折り」の作業活動と共に、清掃や環境整備を行う。
- 創作活動として、毎月のテーマに合わせた作品や作品展に出展する作品を制作する。
- 屋外においては、盤溪の農場で、体を動かす作業を必要とする寮生の活動として、腐葉土づくりや馬の世話などを行う。
- 「山科記念森林農場の里山作り」の活動として、遊歩道の整備や自然環境の保全のため、ボランティアの力も借りながら、寮生の活動として草刈りなどを行う。

② 「楽しみの活動」

働くことと共に、楽しむことを行うことでメリハリのついた生活を送れるようにする。楽しみながら体力の向上をめざしたり、心の安定や経験を増やすような活動を提供する。

○ 機能維持活動

年齢や体力別にグループを作って、それぞれのペースでそれぞれの体力に合った散策コースを歩くことで、体調の維持管理、機能の回復、体力の維持増進を図っていく。また季節を感じながら自然の中を歩くことで、気分転換や情緒の安定を図る。併せて参加利用者の年齢や体力、体調に応じて常に安全面に配慮しながら支援する。

主に、「五天山公園」や「宮丘公園」といった近隣の公園で行うが、遊歩道が整備された「森林農場」も上手に活用していく。

○ レクリエーション活動

利用者さんの興味や適性に合わせ、レクリエーションを提供し、その活動に於ける個々の状況に応じた支援をすることで、経験値を増やし、日々の充実、心の安定を得られるようにな

場を提供する。それにより、個々の自信や協調性や生活意欲を高め、情緒の安定や機能訓練への一助となるように支援する。交流ホームなどを活用し、ゲームや音楽活動、体操などを行う。

○ 余暇活動

利用者がカラオケや温泉などに行き社会参加することと、それぞれが希望する活動を提供することで、社会との関わりを持つことの楽しみや日々の生きがい、やる気につながるように支援する。

○ 行事

- ・ 様々な体験を通して、楽しみや喜びを味わえるようにすることを目標に、「花見」や「観楓会」「クリスマス会」といった季節を感じられる行事を行うとともに、昨年度から始まった「忘年会」や「交流まつり」といった保護者と共に行う行事も企画する。
- ・ 旅行については、今年度と来年度にわたり、関東や関西などの3コースを設定し道外旅行を行う。

③ 「家族ケア」

自宅から通所している利用者の在宅生活を続けていくために、必要だと思われるサービスを行う事で家族の負担を軽減し、利用者が家族との暮らしを少しでも長く続けられるように支援する。

○ 送迎支援

通所寮生の高齢化に伴う体力の低下や、通所時の問題行動の懸念、また高齢となった保護者による送迎が難しくなっているといった現状があり、現在は自力での通所を希望する2名を除き、自宅前までの送迎を行なっている。

○ 入浴サービス

保護者の高齢化や、本人のQOLに付随して入浴時の問題が顕在化しているケースが出てきており、平成30年1月より希望者に対して、週に1回の割合で入浴サービスを試験的に開始した。

④ 「地域とのつながり」

だれもが地域社会の中で自立した人間として暮らす事を目指すため、地域に出て地域とのかかわりを持つことを目指し活動を行う。

サポートステーションが持つ環境資源やネットワークを地域に還元する機会を作る。

○ 乗馬

盤溪という自然に恵まれた環境の中で、乗馬を通して人や動物と関わる機会を提供することを目的とする。療法（セラピー）や療育のような訓練を目的とした乗馬ではなく、レクリエーションとして楽しんでもらえる乗馬を目指していく。

また、他の施設にはない活動である為、この実サポートステーションの日中活動としてだけでなく、広く法人内の他施設や更には法人外の方々も乗馬できる体制を整えていく。30年度は児童デイサービスなどの事業所などにも声をかけ、外部の方々の利用を広げていく。

<サポートステーション対象の乗馬>

日中活動の中の余暇の1つとして20名程度の希望者に対し、1人月に2回の乗馬を行う。

<外部乗馬>

- ・ 外部の成人の方を対象とした日曜日の乗馬は、第2・第4日曜に行う。
- ・ 児童の乗馬としては、児童デイサービス事業所や、学校のイベントとして行っていきたい。
- ・ この実支援センターと藻岩この実会対象の乗馬は、それぞれ月に2回ずつメンバーを入れ替えながら行う。

○ 朝市

地域に根ざした事業所を目指し、日頃お世話になっている地域の方々に、新鮮な野菜をできるだけ安く販売する。春から秋にかけてつながりのある、石狩や北ノ沢の農家から格安で提供していただき、サテライト2・6とみんなの家の駐車場を解放して行う。

○ 清掃活動

地域貢献の一環として「平和溪流公園」の清掃活動を行う。週に1度は徒歩で、公園までの地域やバス停などのゴミ拾いも併せて行う。

2. 単独型短期入所事業所「りらっく」

障害児・者を抱える家族の負担の軽減や休息のためのレスパイトを目的として、個室による家庭的な暮らし、家庭の延長のような違和感のない暮らしを提供する。またサポートステーションの利用者を中心として更に外部の利用者の受け入れも積極的に行う。

- ・ 外部の利用者の増加に伴い、多様化する障がいに対応する必要性があり、安全面などを考慮して、定員を7名から定員を5名に減員しさらにサービスの充実を図る。
- ・ 緊急性のあるニーズに対応して、安心してもらえる体制を継続していく。
- ・ つながりのある相談室と連絡を取り合い、外部の利用者の受け入れも増やしていく。

平成30年度 事業計画

この実支援センター

I.この実わーくネット

この実わーくネットでは、今まで行ってきた就労継続支援B型事業所から、かねてより検討してきた生活介護と就労継続支援B型の多機能型事業所への変更を4月より開始する事により、寮生一人ひとりに適した活動を提供していく。

生活介護は定員 40 名で名称は「おりーぶ」とし、主たる事業所を以前のケアホーム969を改修し事業所とし、従たる事業所をみんなの家に設け、活動を行っていく。高齢化を考慮した上で、作業に余暇を適度に取り入れ、体力の維持や精神的な充実をはかっていく。

就労継続支援B型は定員 15 名で名称は「うえるなっつ」とし、交通の便の良い琴似に拠点を置き、事業所として活動していく。施設外就労2ヶ所や道営住宅の清掃、その他作業を通して、就労へ向うスキルを身に付け工賃アップにより、意欲の向上を目指していく。

多機能型になる為、職員も分けて行っていくが、サポートステーション、支援センター共に連携を取り、生活介護から就労継続支援B型へのステップアップ出来るシステム作りも考えていく。

II.この実らいふネット

地域での孤立・孤独を防ぐために「行きたい場所・会いたい人」など外に向く気持ち、「私のことは私が選んで決めたい」「できないことは教えてもらって、自分でできるようになりたい」という暮らしを大切にしていく。

昨年11月に「ケアホーム969」を支援センター（旧1寮）跡地に新築し、今年の2月に「ぴーす」を閉鎖する事となり、今年度は住居数11カ所、定員66名でスタートする。

寮生の高齢化や待機している通所生たちのことも考慮しながら、今後の展開としてサテライト2・6及び2・6横の土地の活用等について、検討委員会を設け検討していく。

Ⅲ. 福祉総合相談「みすく・うえる」

社会福祉法人の地域貢献の一つとして、平成 29 年 1 月に福祉総合相談「みすく・うえる」を立ち上げ、障がいを持つ方やご高齢の方、ご家族の困りごと等を一緒に考え、地域における公共的な活動を展開していく。

この実会のスタッフがすべてを解決するのではなく、教育・医療・福祉行政等の各種関係機関と連携を取りながら、お悩みについて共に考えて行き、解決若しくは他機関に繋げていきたい。この総合相談が地域資源の一つとして活用してもらえよう職員も一層努力していく。

Ⅳ. 法人理念具現化行動指針

「法人理念」

- ① 誰もが地域社会の中で自立した人間（ひと）として暮らすこと
- ② 一人ひとりが大切にされ、その長い生涯が支えられること

札幌この実会では法人理念に基づいて多くの実践と理論そして実績を重ねてきた。そして、創立 45 周年を迎えた今、環境の変化、（住居の改築・活動の場の体制等）職員の世代交代等大きく動き出している現状において、古き良きものを継承し、先代が刻んできたように私たちも新しき実践として、価値ある提供サービスに取り組みなければならない。

法人理念を継承する人たちは、それらを具現化するために職員一人ひとりの考え、また取り組みが個人的価値観、個人的思考であってはならず組織人としての取り組みでなければならない。

この趣旨のもと昨年度 7 月より法人理念推進委員会を設け、6 回程打ち合わせを行い、法人理念具現化行動指針を作成した。今年度はこの指針を活用し法人理念に基づき職員に浸透させ、皆が法人理念を理解し具現化していく。